

証券コード 7606

2019年5月30日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号

(本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号)

株式会社ユニテッドアローズ

代表取締役 社長執行役員 竹 田 光 広

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使等についてのご案内」（3頁から4頁）をご参照いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午後6時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 1. 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午後5時を予定しております。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.united-arrows.co.jp>)に掲載しております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.united-arrows.co.jp>)に掲載いたします。

◎議決権行使書面において、各議案につき賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られ、その代理人は1名とさせていただきます。この場合、代理権を証明する書面を当社に提出していただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2019年6月21日（金曜日）

午後6時（受付開始：午後5時）

場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ポールルーム
（末尾の会場案内図をご参照ください。）

郵送により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月20日（木曜日）

午後5時到着分まで

インターネット等により議決権を行使される場合



◆「ログインID」および「仮パスワード」を入力する方法

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から以下の議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

◆QRコードを読み取る方法

同封の「QRコードによる議決権行使のご案内」にしたがって賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

行使期限

2019年6月20日（木曜日）

午後5時受付分まで

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ④ インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ⑤ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
（月曜日～金曜日（休日除く） 9：00～21：00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当社グループにおける各事業（ストアブランド）のコンセプト等は以下のとおりとなります。

記号説明「M」＝主に男性向けの商品を、「W」＝主に女性向けの商品を、「M・W」＝男女双方の商品を取り扱っております。

◆株式会社ユナイテッドアローズ

ユナイテッドアローズ 総合店	M ・ W	同一店内で「ユナイテッドアローズ」と「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」を展開。
ユナイテッドアローズ	M ・ W	「豊かさ・上質感」をキーワードに、大人に向けたドレス軸のライフスタイルを提案するセレクトショップ。事業内事業として「ザ ソブリンハウス (M)」「ディストリクト ユナイテッドアローズ (M)」「ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ (M・W)」および「アストラット (W)」を展開。
ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ	M ・ W	ブランドネームに掲げた「精神的な美」「永続的な若さ」をテーマに、カジュアルからフォーマルまで幅広いアイテムを国内外から取り揃える。事業内事業として「モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ (M)」「スティーブン アラン (M・W)」「ロク ビューティ&ユース (W)」および「エイチ ビューティ&ユース (M・W)」を展開。

オデット エ オディール	W	手にした瞬間のときめきや自信をくれるシューズ。バレエ「白鳥の湖」をルーツに持つオデット エ オディールは、フレンチシックにシーズン毎のモダンなテイストをミックスした、洗練された女性のためのシュークローゼット。いろいろなライフシーンを送る今の女性たちが、自分らしさに出合えるブランド。
ドゥロワー	W	際立って上質で洗練された逸品と、それを引き立たせるコーディネートや店舗空間を通して、特別な高揚感を感じていただけるお店。メインとなるオリジナル商品とともに国内外から厳選したデザイナーズブランドを展開し、永く愛着が持てるベーシックなアイテムにモードなアイテムを加えることで、大人の女性ならではの凛としたスタイルを提案。
ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング	M ・ W	「Be Happy ～ココロにいいオシャレな毎日～」をコンセプトに、さまざまなライフスタイルにピッタリとフィットするほどよいトレンド感をそなえたショップ。事業内事業として「ワークトリップ アウトフィッツ グリーンレーベル リラクシング (M・W)」および「ルロウ グリーンレーベル リラクシング (W)」を展開。
エメル リファインズ	W	「Pleasure ～今を楽しみ、変化を楽しむ～」をコンセプトに、変化していく時代やトレンドを恐れなく前向きに楽しみ、今に満足せず常に自分を更新していきたい、自分らしさを表現したい女性に向けたブランド。女性の共感を大切に、時代にフィットした新しいスタイルを提案。
ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ	W	「いまの私にちょうどいい」をキーワードに、ワンピースやバッグ、パンプスなど、働く女性のためのリアルワードローブを取り揃えたお店。オリジナルブランド「closet story」を中心に、毎日の生活やオフィススタイルに必要なアイテムを、程よいトレンド感を加えて提案。
ユナイテッドアローズ アウトレット	M ・ W	当社の展開する多数のストアブランドが一堂に並び、ユナイテッドアローズ アウトレットならではの品揃えが魅力。メンズ・ウィメンズの綺麗なアイテムからカジュアルアイテムに至るまで靴、バッグなどの小物類とのトータルコーディネートも可能。

◆株式会社フィーゴ

フェリージ	M ・ W	イタリア製革小物ブランド「フェリージ」の日本総代理店として、小売直営店の運営と、セレクトショップ、百貨店などへの卸事業を展開。
アスペジ	M ・ W	1969年にシャツメーカーとしてイタリアで誕生。2013年に日本における独占輸入販売権を取得。クラフツマンシップ溢れるモノ作りにより、シンプルで着心地の良いアイテムを展開。

◆株式会社コーエン

コーエン	M ・ W	値頃感がありつつ、ファッション感度の高いマーケットに向けて、メンズ・ウィメンズのカジュアルブランド「コーエン」を展開。「easy & chic style 気軽なおしゃれ」をテーマに、手頃で程よい時代性を取り入れたカジュアルウェアを提案。
------	-------------	---

◆株式会社 Designs

ブラミンク	W	表層的な美しさに溺れることなく、本質的な洋服としての価値を純粋に追い求め、袖を通す人たちが内面から輝けると心から思えるような服づくりを真摯に追求するブランド。
-------	---	---

◆CHROME HEARTS JP合同会社

クロムハーツ	M ・ W	米国クロムハーツ社の「CHROME HEARTS」ブランドの商品のみを取り扱うブランドショップ。レザーアイテムからアパレル、シルバーアイテム、ジュエリーまで幅広く展開。
--------	-------------	--

※株式会社ユナイテッドアローズはマーケットに対応した2つの事業本部を有しております。トレンドマーケット（客単価1万円台半ば以上）に向けた第一事業本部には「ユナイテッドアローズ総合店」「ユナイテッドアローズ」「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」「オデット エ オディール」「ドゥローワ」が、ミッドトレンドマーケット（客単価1万円前後）に向けた第二事業本部には「ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」「エ

メル リファインズ」「ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ」が含まれております。

※「ジュエルチェンジズ」は2019年3月1日よりストアブランド名を「エメル リファインズ」に変更いたしました。

※台湾聯合艾諾股份有限公司では、「ユナイテッドアローズ総合店」および「ユナイテッドアローズ アウトレット」を展開しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策によって企業収益と雇用環境に緩やかな改善が見られるものの、金融資本市場の変動や米国政権の保護貿易政策による貿易摩擦の懸念など、先行きの不透明感が増しています。衣料品小売業界においても訪日外国人による免税需要の伸長やネット通販売上の拡大などが見られる一方、記録的な猛暑と暖冬に伴う秋冬物需要の停滞に加え、お客様の節約志向の高まりや慎重な購買行動が継続しています。

このような状況の下、当社は2019年3月期の単年度経営方針として「中期戦略の徹底推進」を掲げ、当社グループの体質改善、収益改善、成長基盤の確立に向けた様々な取り組みを実施しました。この達成に向け「強い経営基盤の確立」、「実店舗の強みを活かしたEC（ネット通販）の拡大」、「既存事業のマーケット変化への対応」、「未来の成長に向けた取組の実施」の4つの重点取組課題を定めました。

強い経営基盤の確立については、経営理念の改定に加え、始業時間を選択できるスライドワークの導入準備や評価制度の見直しなどに着手し、従業員が安心して働け、全社一丸となって中長期の成長、理念の実現に向けて取り組める基盤作りを行いました。当連結会計年度も不採算な取り組みの精査は続けており、役割を終えた店舗の退店検討、間接部門の業務の見直し、標準化・効率化に向けて取り組み、収益構造の健全化を進めました。

実店舗の強みを活かしたEC（ネット通販）の拡大については、実店舗とネット通販双方の売上に貢献できるサービスや仕組みの検討、現在の小売環境に合わせた基本販売政策の改定、多様な働き方に対応した人事施策やRFIDの導入、店舗業務の効率化による人員不足への対応を進め、実店舗の販売力を高めながらネット通販売上拡大に向けて取り組みました。当連結会計年度は単体ネット通販売上構成比が前期から1.7ポイント上昇し20.0%となったことに加え、ネット通販既存店売上高前期比が21.7%増、小売既存店売上高前期比が1.6%増と、両販売チャネルとも既存店売上高が前年を超えました。

既存事業のマーケット変化への対応については、トレンドマーケットにおいては質の向上による収益率の改善、ミッドトレンドマーケットにおいては売上規模拡大による収益額の向上、ニュートrendマーケットにおいては社内構造改革とブランド認知拡大策による収益額の向上を目指し、様々な取り組みを実施しました。トレンドマーケットにおいてはユナイテッドアローズ総合店の改装リニューアルを実施し、ミッドトレンドマーケットについてはビジネスウェアやウィメンズ衣料に特化した小型店舗の出店を進めました。

未来の成長に向けた取組の実施については、経営理念の「世界に通用する新しい日本の生活文化の規範となる価値観の創造」を具現化すべく、衣料品以外へのドメイン拡大の検討を引き続き行いました。海外展開については、台湾においてグリーンレベルリラクシング、コーエンにおいて自社オンラインストアを開設したほか、有力商業施設に期間限定店舗をオープンしました。商品調達面では、今のお客様の購買行動に適したサプライチェーンの確立に向け、準備を進めています。

出退店では、第一事業本部：4店舗の出店、4店舗の退店、第二事業本部：14店舗の出店、6店舗の退店、アウトレット：2店舗の出店、2店舗の退店を実施した結果、当連結会計年度末の小売店舗数は211店舗、アウトレットを含む総店舗数は237店舗となりました。

続いて、主な連結子会社の状況として、株式会社フィーゴは、ネット通販が好調に推移しているものの、卸売の減収等により、減収減益となりました。出退店では2店舗の出店により、当連結会計年度末の店舗数は20店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）は、実店舗・ネット通販双方とも順調に推移し、増収増益となりました。出退店では6店舗の出店、5店舗の退店により、当連結会計年度末の店舗数は86店舗となりました。

連結子会社のCHROME HEARTS JP合同会社（決算月：12月）については、減収減益となりましたが、売上総利益率が改善したこと等により微減益となっております。なお当連結会計年度末の店舗数は10店舗です。

また、連結子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）の当連結会計年度末の店舗数は1店舗の出店、1店舗の退店により4店舗、連結子会社の株式会社Designs（決算月：1月）の当連結会計年度末の店舗数は1店舗です。

以上により、グループ全体での新規出店数は29店舗、退店数は18店舗、当連結会計年度末の店舗数は358店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高については、新店出店に伴う増収、既存店の増収、ネット通販の伸長等により、前期比2.9%増の158,918百万円となりました。なお、株式会社ユナイテッドアローズにおける小売+ネット通販既存店売上高前期比は106.2%となりました。売上総利益は前期比2.8%増の81,760百万円となり、売上総利益率は前期とほぼ同等の51.4%となりました。販売費及び一般管理費は株式会社ユナイテッドアローズにおける物流倉庫再編にかかるコスト増等があったものの、固定費の減少等に伴い、前期比2.5%増の70,696百万円となり、売上高の伸びを下回りました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は11,063百万円（前期比5.2%増）、経常利益は11,312百万円（前期比5.0%増）となりました。また、減損損失の減少等により特別損失が減少し親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22.3%増の6,417百万円となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、5,929百万円であり、その主なものは、新規出店および既存店舗の改装投資、ならびにソフトウェアへの投資によるものであります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	第27期 2016年3月期	第28期 2017年3月期	第29期 2018年3月期	第30期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高(百万円)	140,919	145,535	154,409	158,918
経 常 利 益(百万円)	11,175	9,420	10,775	11,312
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	6,494	5,191	5,247	6,417
1株当たり当期純利益(円)	214.87	174.57	185.08	226.20
総 資 産(百万円)	63,877	67,799	67,107	70,738
純 資 産(百万円)	33,760	30,980	34,690	39,578
1株当たり純資産額(円)	1,117.23	1,081.49	1,186.01	1,333.16

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(当社の財産及び損益の状況)

区 分	第27期 2016年3月期	第28期 2017年3月期	第29期 2018年3月期	第30期 (当事業年度) 2019年3月期
売 上 高(百万円)	127,879	126,072	128,356	131,476
経 常 利 益(百万円)	10,881	8,331	9,665	9,503
当 期 純 利 益(百万円)	6,084	4,809	5,981	6,448
1株当たり当期純利益(円)	201.32	161.74	210.96	227.29
総 資 産(百万円)	58,589	59,589	59,079	62,081
純 資 産(百万円)	32,504	29,062	32,984	37,256
1株当たり純資産額(円)	1,075.81	1,026.12	1,162.80	1,313.00

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合 又は所有割合	主要な事業内容
株式会社フィーゴ	40百万円	100.0%	イタリア製の鞆等の輸入、卸売および販売
株式会社コーエン	100百万円	100.0%	衣料品および身の回り品の小売
台湾聯合艾諾 股份有限公司	60百万 新台幣ドル	100.0%	衣料品および身の回り品の小売
株式会社Designs	100百万円	90.0%	衣料品および身の回り品の小売
CHROME HEARTS JP 合同会社	100百万円	75.0%	CHROME HEARTSブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアの小売

(注) CHROME HEARTS JP合同会社については、議決権の所有割合の欄には資本金に対する出資割合を記載しています。

(4) 対処すべき課題

当社は2020年3月期の単年度経営方針として「新経営理念を軸に中期最終年度の計画必達」を掲げ、当社グループの体質改善、収益改善、成長基盤の確立に向けた様々な取り組みを実施します。この達成に向け「経営基盤の確立」、「実店舗の強みを活かしたEC（ネット通販）の拡大」、「既存事業のマーケット変化への対応」、「未来の成長に向けた取組の実施」の4つの重点取組課題を定めました。

■2020年3月期経営方針「4つの重点取組課題」

1. 経営基盤の確立

2019年4月に改定した経営理念の浸透に加え、人事制度の見直し、柔軟な雇用形態の推進、有給休暇取得推進、残業時間の抑制など、従業員が安心して働ける職場環境を整え、強い経営基盤の確立につながります。加えて間接部門の業務も中長期的なタームで抜本的な見直しを行い、生産性の向上を図ります。

2. 実店舗の強みを活かしたEC（ネット通販）の拡大

2020年3月期下期を目処に実施する自社ネット通販サイトの運営体制刷新に向けた準備を進め、お客様が実店舗とネット通販を自由に使い分けができる環境を整備します。実店舗においては主に商品管理などの店舗付帯作業を担当するパートタイム労働者の採用

を増やし、正社員が接客販売に注力できる体制を整え、販売力を強化します。

3. 既存事業のマーケット変化への対応

トレンドマーケットにおいては質の向上による収益率の改善、ミッドトレンドマーケットにおいては売上規模拡大による収益額の向上、ニュートrendマーケットにおいては社内構造改革と店舗の効率運営策の実施による収益額の向上を目指し、様々な取り組みを実施します。

4. 未来の成長に向けた取組の実施

台湾においてユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラッキング、コーエンの期間限定店舗やネット通販の出店を継続し、今後の出店の可能性を探りながら、台湾以外のエリアへの進出についても調査、検討します。

2020年3月期の出店につきましては、株式会社ユナイテッドアローズでは新規出店11店舗、退店6店舗、期末店舗数242店舗、株式会社フィーゴでは退店3店舗、期末店舗数17店舗、株式会社コーエンでは新規出店3店舗、退店5店舗、期末店舗数84店舗、台湾聯合艾諾股份有限公司では新規出店3店舗、期末店舗数7店舗、株式会社Designsは新規出店2店舗、期末店舗数3店舗、CHROME HEARTS JP合同会社は10店舗体制を維持し、グループ全体では新規出店19店舗、退店14店舗、期末店舗数363店舗を見込んでおります。

以上により、2020年3月期の連結業績予想につきましては、売上高164,240百万円（前期比3.3%増）、営業利益11,970百万円（前期比8.2%増）、経常利益12,000百万円（前期比6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,700百万円（前期比4.4%増）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、紳士服・婦人服などの衣料品ならびに関連商品の企画、仕入および販売を行っております。

なお、商品別の売上高および売上高構成比は次のとおりであります。

商 品 別	第30期 (当連結会計年度) 2019年3月期		(参考) 第29期 2018年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
メ ン ズ	41,585	26.2	40,540	26.3
ウ イ メ ン ズ	66,914	42.1	63,478	41.1
シルバー & レザー	11,395	7.2	12,004	7.8
雑 貨 等	2,770	1.7	3,781	2.4
そ の 他	36,253	22.8	34,604	22.4
合 計	158,918	100.0	154,409	100.0

- (注) 1. シルバー&レザーとは、「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアであり、CHROME HEARTS JP合同会社の売上高を表記しております。
2. 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
3. 「その他」には、アウトレット、催事販売および連結子会社である株式会社フィーゴ、株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司、株式会社Designs等の売上高が含まれております。

(6) 主要な事業所および店舗 (2019年3月31日現在)

- ① 本 社 東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号
- ② 本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号
- ③ 店 舗

(単位：店)

	期末店舗数		
	第30期 2019年3月期	第29期 2018年3月期	増減
当社グループ計	358	347	11
株式会社ユナイテッドアローズ	237	229	8
第一事業本部	113	113	0
第二事業本部	98	90	8
アウトレット	26	26	0
株式会社フィーゴ	20	18	2
株式会社コーエン	86	85	1
台湾聯合艾諾股份有限公司	4	4	0
株式会社Designs	1	1	0
CHROME HEARTS JP合同会社	10	10	0

- (注) 1. 株式会社ユナイテッドアローズ 第一事業本部の第30期末店舗数には、ユナイテッドアローズ総合店(10店舗)、ユナイテッドアローズ(26店舗)、ザ ソブリンハウス(1店舗)、ディストリクト ユナイテッドアローズ(1店舗)、ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ(2店舗)、アストラット(1店舗)、ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ(42店舗)、モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ(3店舗)、ステイブーン アラン(2店舗)、ロク ビューティ&ユース(3店舗)、エイチ ビューティ&ユース(1店舗)、オデット エ オディール(14店舗)、ドゥローワ(7店舗)が含まれております。
2. 株式会社ユナイテッドアローズ 第二事業本部の第30期末店舗数には、ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング(74店舗)、ワークトリップ アウトフィッツ グリーンレーベル リラクシング(4店舗)、ルロウ グリーンレーベル リラクシング(6店舗)、エメル リファインズ(9店舗)、ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ(5店舗)が含まれております。

3. 株式会社フィーゴの第30期末店舗数には、フェリージ（13店舗）、アスペジ（5店舗）、フェリージ アウトレット（2店舗）が含まれております。
4. 株式会社コーエンの第30期末店舗数には、コーエン（82店舗）、アウトレット（4店舗）が含まれております。
5. 台湾聯合艾諾股份有限公司の第30期末店舗数には、ユナイテッドアローズ総合店（3店舗）、ユナイテッドアローズ アウトレット（1店舗）が含まれております。

(7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,605名 (731)名	87名増 (1)名減

- (注) 1. 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業員数であり、短時間勤務従業員を464名含んでおります。短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,924名 (411)名	46名減 (25)名減	32歳	7.2年

- (注) 従業員数は就業員数であり、短時間勤務従業員を436名含んでおります。短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,175百万円
株式会社りそな銀行	795
株式会社三菱UFJ銀行	597
株式会社みずほ銀行	353

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 190,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 30,213,676株 |
| ③ 株主数 | 11,976名 |
| ④ 大株主 (上位11名) | |

株主名	持株数	持株比率
重松 理	2,498,400株	8.80%
株式会社イー・ディー・エス	2,000,000株	7.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,751,100株	6.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,746,400株	6.15%
株式会社麟蔵	1,568,200株	5.52%
栗野 宏文	713,200株	2.51%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 香港上 海銀行東京支店	550,424株	1.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口9)	453,100株	1.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口5)	443,800株	1.56%
三菱UFJ信託銀行株式会社 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	428,000株	1.50%
瀧定名古屋株式会社	428,000株	1.50%

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の保有する自己株式1,838,256株は上記の表中には含めておりません。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	竹田 光 広	社長執行役員 株式会社フィーゴ 代表取締役 会長 株式会社Designs 代表取締役 会長 CHROME HEARTS JP合同会社 職務執行者
取締役	藤 澤 光 徳	専務執行役員 事業インフラ担当 株式会社コーエン 代表取締役 社長
取締役	小 泉 正 己	専務執行役員 財務・IR・コンプライアンス 担当
取締役	東 浩 之	常務執行役員 戦略・人事担当 台湾聯合艾諾股份有限公司 董事長
取締役	松 崎 善 則	常務執行役員 第一事業本部 本部長
取締役	木 村 竜 哉	常務執行役員 第二事業本部 本部長
取締役 常勤監査等委員 (社 外)	酒 井 由 香 里	株式会社ビューティ花壇 社外監査役 ティールイフ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ユーザベース 社外取締役 (監査等委員)
取締役 監査等委員 (社 外)	石 綿 学	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社デジタルハーツホールディングス 社外取締役
取締役 監査等委員 (社 外)	西 川 英 彦	法政大学 経営学部 兼 大学院 経営学研究所 教授 株式会社碩学舎 代表取締役 日本マーケティング学会 副会長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 酒井由香里氏、石綿学氏および西川英彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 酒井由香里氏は、金融機関等での業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役 (監査等委員) 酒井由香里氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 酒井由香里氏および西川英彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度末日後の異動は、次のとおりであります。

・当社における地位および担当ならびに子会社における重要な兼職の状況

氏名	変更後	変更前
藤 澤 光 徳	取締役 専務執行役員 海外事業担当 株式会社コーエン 代表取締役 社長 台湾聯合艾諾股份有限公司 董事長	取締役 専務執行役員 事業インフラ 担当 株式会社コーエン 代表取締役 社長
東 浩 之	取締役 常務執行役員 戦略・人事担当	取締役 常務執行役員 戦略・人事担当 台湾聯合艾諾股份有限公司 董事長
石 綿 学	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社デジタルハーツホールディングス 社外 取締役 東京大学 大学院 法学政治学研究所 客員教授	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社デジタルハーツホールディングス 社外 取締役

- ② 事業年度中に退任した取締役
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	6名	290百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (3)	30 (30)
合 計	9	320

- (注) 1. 2017年6月22日開催の第28回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)と株主の皆様との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されています。具体的には、当該譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給するため、2017年6月22日開催の第28回定時株主総会において決議された報酬総額400百万円とは別に、総額を300百万円以内とする旨決議いただいております。報酬等の額に含まれている譲渡制限付株式報酬の金額は42百万円であり、当事業年度の費用計上額となっております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第28回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)について年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、2016年6月23日開催の第27回定時株主総会において、取締役(監査等委員)について年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、当事業年度の取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する役員賞与98百万円が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役（常勤監査等委員）酒井由香里氏は、株式会社ビューティ花壇の社外監査役、ティーライフ株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社ユーザベースの社外取締役（監査等委員）であります。当社は株式会社ビューティ花壇、ティーライフ株式会社および株式会社ユーザベースとの間に特別な関係はありません。
 - 取締役（監査等委員）石綿学氏は、森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士、ゼビオホールディングス株式会社の社外取締役および株式会社デジタルハーツホールディングスの社外取締役であります。当社は森・濱田松本法律事務所、ゼビオホールディングス株式会社および株式会社デジタルハーツホールディングスとの間に特別な関係はありません。
 - 取締役（監査等委員）西川英彦氏は、法政大学経営学部兼大学院経営学研究科教授、株式会社碩学舎の代表取締役および日本マーケティング学会の副会長であります。当社は法政大学、株式会社碩学舎および日本マーケティング学会との間に特別な関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 常勤監査等委員 酒井 由香里	<p>【取締役 常勤監査等委員】 当事業年度に開催した取締役会18回のうち全てに出席し、また監査等委員会13回のうち全てに出席し、財務・会計を含む金融関連知識およびダイバーシティの観点から発言を行っております。</p> <p>【指名・報酬等委員会 委員長】 当事業年度に開催された指名・報酬等委員会4回のうち全てに出席し、委員長として審議に必要な発言を行っております。</p>
取締役 監査等委員 石綿 学	<p>【取締役 監査等委員】 当事業年度に開催した取締役会18回のうち全てに出席し、また監査等委員会13回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。</p> <p>【指名・報酬等委員会 委員】 当事業年度に開催された指名・報酬等委員会4回のうち全てに出席し、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの見地から必要な発言を行っております。</p>
取締役 監査等委員 西川 英彦	<p>【取締役 監査等委員】 当事業年度に開催した取締役会18回のうち全てに出席し、また監査等委員会13回のうち全てに出席し、ファッション業界および小売業界での豊富な経験や大学教授としての専門的な見地から発言を行っております。</p> <p>【指名・報酬等委員会 委員】 当事業年度に開催された指名・報酬等委員会4回のうち全てに出席し、経営学やマーケティングの知見を活かした発言を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の詳細および報酬見積りの算定根拠について必要な確認を行い、審議を行った結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等から、その適格性や独立性に問題があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づきこれを株主総会に提出いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

- ① コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役及び従業員が外部機関に匿名で通報できる「内部通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。

- ② 職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により各部署、各職責ごとの職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。
- ③ 社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況及び社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

2. 情報の保存及び管理体制

- ① 職務執行にかかる情報については「文書管理規程」に基づき、情報種別に応じた保存期間を定め管理することとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ② システム内に保存されている文書についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することとする。

3. リスクマネジメント体制

- ① 当社を取り巻く各種リスク要因については「内部統制基本規程」及び「危機管理規程」に基づいて管理体制を構築することとする。
- ② 業務上重要なリスクに関しては「内部統制委員会」にて規程やマニュアル、ガイドライン等の設定を検討するとともに、危機発生時には「対策本部」を立ち上げ、情報を集中管理のうえ対応を行うこととする。
- ③ 当社を取り巻く環境変化に伴い、各部において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアル整備を継続し、リスクの未然防止と危機発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

4. 効率的な職務執行体制

- ① 取締役としての職務執行上の意思決定は、法令及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。
- ② 定時取締役会は月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間で随時打ち合わせを行うこととする。また、毎週開催される「経営会議」にて社内取締役が重要事項の討議や決議を行う体制を確立し、十分な議論の場の確保と経営スピードの向上の両立を図る。
- ③ 執行役員制度を導入することにより、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化している。

5. グループマネジメント体制

- ① 子会社については、各社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備している。また、状況に応じて当社より子会社へ取締役及び監査役を派遣することで、業務の適正化を図るとともに、各子会社における取締役会での報告等を通じて営業面の現況を把握する体制を整備することで業務の効率化を図っている。
- ② 当社では、子会社の管理面（規程や職務権限等）や、コンプライアンス、リスクマネジメントの体制整備については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うと同時に、内部通報制度等の仕組みを子会社へも展開することで、当社グループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
- ③ 当社の「内部監査室」が子会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。
- ④ 財務報告に係る内部統制は、子会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

6. 監査等委員会の監査体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を置いており、この使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するためにその任命、異動、評価、懲戒等については監査等委員会と協議の上決定することとする。
- ② 上記使用人への監査等委員会の指示の実効性を確保するために、その使用人への必要な調査権限の付与や各部署の協力体制等を確保することとする。
- ③ 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループに著しい損害を与える、あるいは与えるおそれのある重要な事項について当社の監査等委員会又は監査等委員に速やかに報告する。
- ④ 内部監査や内部統制委員会等で識別されたリスク等は、当社の監査等委員会へ定期的に報告される体制とする。
- ⑤ 当社の監査等委員会又は監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として降格や減給等の不利な扱いを受けないことを確保する体制とし、その旨を周知徹底する。

- ⑥ 当社の監査等委員会又は監査等委員は、当社グループの取締役会等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、各社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて各社の取締役及び従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。
- ⑦ 当社の監査等委員会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できる。
- ⑧ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときには、その費用等が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 当社グループでは市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然たる態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本方針とする。
- ② 当社は「総務法務部」を対応部署とし、顧問弁護士や警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関ならびに各地区の防犯顧問と連携して、反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行うものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく、当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。なお、業務の適正を確保するための体制については、運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行っております。

1. リスク管理およびコンプライアンスに関する体制の運用状況

- ① 当事業年度は定例の「内部統制委員会」を2回開催し、活動内容は監査等委員会にも報告・共有されました。
- ② 「内部統制基本規程」および「危機管理規程」を改定し、平常時のリスク管理と緊急時の危機管理の更なる体制強化を図りました。
- ③ 「内部通報規程」を新設し、イントラネットおよび社内メールにて内部通報制度の周知を図りました。なお、内部通報制度は適切に運用されました。
- ④ 「コンプライアンスマニュアル」をグループ共通で活用すべく刷新し、各社のイントラネットにて周知を図るとともに、それを基礎にした社内研修を実施いたしました。
- ⑤ 平成30年7月豪雨および平成30年北海道胆振東部地震等の自然災害発生時において、「危機管理規程」に基づき、被害状況を迅速に把握するとともに被災店舗の早期復旧を図りました。

2. 職務執行の適正および効率性の確保に関する体制の運用状況

- ① 当事業年度においては、取締役会を18回（うち定時取締役会12回、臨時取締役会6回）開催いたしました。中期経営計画や単年度経営方針に基づいた活発な意見交換が行われ、適切な意思決定と監督機能の実効性が確保されています。
- ② 取締役会の実効性につき評価を行い、その結果に基づき、取締役会の運営の改善に努めました。

3. 当社グループの管理体制の運用状況

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、当社と子会社の管理担当者との会議を適宜開催する等、情報共有を図ることで、グループとしての業務の適正と効率的な運営に繋がりました。
- ② 子会社の規程類を随時見直し、グループとしての統一運用を図るべき部分については改定を実施いたしました。また、法改正等への対応についてはグループ全体で漏れなく規程改定が行われるよう、関係各部

にて連携しつつ対応を行いました。

- ③ 当社「内部監査室」が子会社に対して継続して内部監査を実施し、モニタリング体制をより強化いたしました。
- ④ 当社「内部統制委員会」により子会社に対して継続してリスクアンケートを実施し、重要なリスクを認識する等、リスク管理体制を強化いたしました。
- ⑤ 子会社の事業規模に応じ、各社にて当社に準じた内部統制システムに関する議論を深化させ、リスクマネジメントの体制強化を図りました。

4. 監査等委員会の監査体制の運用状況

- ① 当事業年度においては、監査等委員会を13回（うち定時監査等委員会11回、臨時監査等委員会2回）開催いたしました。
- ② 内部通報制度等により把握された当社グループのコンプライアンス上疑義のある行為や、「内部統制委員会」等で識別されたリスクについては、監査等委員会に対して適宜報告されています。
- ③ 「三様監査体制」に基づき各種情報交換等を進めてまいりました。

5. 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

- ① 新規契約先に対しては、反社会的勢力に該当しない旨の宣誓を取得するよう努める他、契約後においても必要に応じて調査を実施いたしました。
- ② 外部機関等を通じ、反社会的勢力排除に向けた情報収集および相談体制の更なる強化を図りました。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	44,533	流動負債	27,082
現金及び預金	6,103	支払手形及び買掛金	10,648
受取手形及び売掛金	186	短期借入金	2,100
商 品	24,407	1年内返済予定の長期借入金	1,500
貯 蔵 品	581	未 払 金	5,941
未 収 入 金	12,587	未 払 法 人 税 等	1,673
そ の 他	670	賞 与 引 当 金	2,340
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	111
固定資産	26,205	資産除去債務	107
有形固定資産	10,873	そ の 他	2,658
建物及び構築物	8,195	固定負債	4,078
機械及び装置	930	資産除去債務	4,054
土 地	569	繰延税金負債	8
建設仮勘定	88	そ の 他	15
そ の 他	1,088	負債合計	31,160
無形固定資産	2,783	(純資産の部)	
そ の 他	2,783	株 主 資 本	37,810
投資その他の資産	12,548	資 本 金	3,030
投資有価証券	61	資 本 剰 余 金	4,278
差入保証金	8,180	利 益 剰 余 金	36,335
繰延税金資産	2,515	自 己 株 式	△5,833
そ の 他	1,812	その他の包括利益累計額	18
貸倒引当金	△22	繰延ヘッジ損益	△8
資産合計	70,738	為替換算調整勘定	27
		非支配株主持分	1,749
		純資産合計	39,578
		負債純資産合計	70,738

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		158,918
売 上 原 価		77,158
売 上 総 利 益		81,760
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		70,696
営 業 利 益		11,063
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
為 替 差 益	6	
受 取 賃 貸 料	24	
仕 入 割 引	63	
受 取 手 数 料	55	
保 険 配 当 金	35	
そ の 他	147	332
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
賃 貸 費 用	24	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6	
そ の 他	32	83
経 常 利 益		11,312
特 別 利 益		
固 定 資 産 受 贈 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	74	
減 損 損 失	472	
そ の 他 の 投 資 評 価 損 失	43	
そ の 他	3	593
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,723
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,510	
法 人 税 等 調 整 額	436	3,947
当 期 純 利 益		6,776
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		358
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		6,417

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	3,030	4,205	32,340	△5,861	33,714
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,212		△2,212
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,417		6,417
自己株式の処分		8		27	35
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		65	△210		△144
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	73	3,994	27	4,096
2019年3月31日 残高	3,030	4,278	36,335	△5,833	37,810

項 目	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
2018年4月1日 残高	△62	△8	1,047	34,690
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,212
親会社株主に帰属する 当期純利益				6,417
自己株式の処分				35
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				△144
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	53	36	702	791
連結会計年度中の変動額合計	53	36	702	4,888
2019年3月31日 残高	△8	27	1,749	39,578

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,739	流動負債	21,297
現金及び預金	2,138	買掛金	8,825
商品	18,539	短期借入金	300
貯蔵品	529	1年内返済予定の長期借入金	1,500
前渡金	74	未払金	4,729
前払費用	403	未払費用	85
未収入金	9,946	未払法人税等	1,448
その他	109	前受金	17
貸倒引当金	△3	預り金	411
固定資産	30,342	前受収益	4
有形固定資産	9,223	賞与引当金	2,139
建物及び構築物	6,789	役員賞与引当金	98
機械及び装置	930	資産除去債務	54
工具、器具及び備品	845	その他	1,682
土地	569	固定負債	3,527
建設仮勘定	88	資産除去債務	3,465
無形固定資産	1,452	その他	61
ソフトウェア	832	負債合計	24,824
その他	620	(純資産の部)	
投資その他の資産	19,665	株主資本	37,256
関係会社株式	2,268	資本金	3,030
関係会社出資金	5,661	資本剰余金	4,115
関係会社長期貸付金	2,160	資本準備金	4,095
長期前払費用	1,734	その他資本剰余金	20
繰延税金資産	2,415	利益剰余金	35,944
差入保証金	6,885	利益準備金	31
その他	22	その他利益剰余金	35,913
貸倒引当金	△1,482	自己株式	△5,833
資産合計	62,081	純資産合計	37,256
		負債純資産合計	62,081

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売 上 高	131,476
売 上 原 価	64,496
売 上 総 利 益	66,980
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	59,101
営 業 利 益	7,879
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	6
受 取 配 当 金	1,576
為 替 差 益	15
受 取 賃 貸 料	17
仕 入 割 引	63
受 取 手 数 料	55
保 険 配 当 金	35
そ の 他	211
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	15
賃 貸 費 用	16
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	300
そ の 他	26
経 常 利 益	9,503
特 別 利 益	
固 定 資 産 受 贈 益	4
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	28
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	70
減 損 損 失	362
そ の 他	0
税 引 前 当 期 純 利 益	9,104
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,456
法 人 税 等 調 整 額	198
当 期 純 利 益	6,448

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	其 他 利 益 剰 余 金		
2018年4月1日 残高	3,030	4,095	11	31	31,677	△5,861	32,984
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△2,212		△2,212
当期純利益					6,448		6,448
自己株式の処分			8			27	35
事業年度中の変動額合計	—	—	8	—	4,236	27	4,272
2019年3月31日 残高	3,030	4,095	20	31	35,913	△5,833	37,256

項 目	純資産合計
2018年4月1日 残高	32,984
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△2,212
当期純利益	6,448
自己株式の処分	35
事業年度中の変動額合計	4,272
2019年3月31日 残高	37,256

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユナイテッドアローズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大辻 隼人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニテッドアローズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社ユニテッドアローズ監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	酒井由香里	Ⓢ
監査等委員 (社外取締役)	石綿学	Ⓢ
監査等委員 (社外取締役)	西川英彦	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績に連動した安定的な配当を実施することで、株主の皆様に対する利益還元の充実を目指すことを配当の基本方針としております。

この方針に基づき、第30期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、前期の期末普通配当（58円）に比べ、1株につき2円の増配となります。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき60円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,702,525,200円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の竹田光広、藤澤光徳、小泉正己、東浩之、松崎善則および木村竜哉の6氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	たけ だ みつ ひろ 竹 田 光 広	代表取締役 社長執行役員
2	ふじ さわ みつ のり 藤 澤 光 徳	取締役 専務執行役員 海外事業担当
3	こ いずみ まさ み己 小 泉 正	取締役 専務執行役員 財務・IR・コンプライアンス担当
4	ひがし ひろ ゆき之 東 浩 之	取締役 常務執行役員 戦略・人事担当
5	まつ さき よし のり 松 崎 善 則	取締役 常務執行役員 第一事業本部 本部長
6	き むら たつ や哉 木 村 竜 哉	取締役 常務執行役員 第二事業本部 本部長

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	たけだみつひろ 竹田光広 (1963年4月13日生) 再任	1986年4月 兼松江商株式会社入社 2004年4月 兼松繊維株式会社 欧米輸入製品部 部長 2005年9月 当社入社 2006年7月 当社ブランドビジネス本部 本部長 兼 ブランドビジネス部 部長 2008年7月 当社上席執行役員 事業開発本部 本部長 2010年4月 当社上席執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 BB本部 本部長 2010年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 BB本部 本部長 2011年4月 当社取締役 副社長執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 BB本部 本部長 2012年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)
	【所有する当社株式の数】 63,282株 【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%	(重要な兼職の状況) 株式会社フィーゴ 代表取締役 会長 株式会社Designs 代表取締役 会長 CHROME HEARTS JP合同会社 職務執行者

【選任理由】

同氏は、入社以降、ブランドビジネスや新規事業開発を推進し、取締役就任後は主力事業の成長、発展に寄与してまいりました。代表取締役就任後は、当社の経営の最重要意思決定および業務執行を統括するとともに、現中期経営計画をまとめ、グループ全体の経営を統括しております。また、前職において、イタリア駐在を含めた欧米・アジア等グローバルでの海外ビジネス経験を有し、当社の国際化をリードする知見も有しております。以上の経歴・実績等を踏まえ、引き続き当社グループ全体の経営を統括するにふさわしいことから、取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
2	ふじ さわ みつ のり 藤 澤 光 徳 (1966年6月5日生) 再任	1990年3月 当社入社 2005年10月 当社GLR本部 本部長 2008年7月 当社上席執行役員 GLR本部 本部長 2010年4月 当社上席執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 GLR本部 本部長 2010年6月 当社取締役 常務執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 GLR本部 本部長 2011年4月 当社取締役 専務執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 チャネル開発本部担当 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 事業インフラ担当 2019年4月 当社取締役 専務執行役員 海外事業担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コーエン 代表取締役 社長 台湾聯合艾諾股份有限公司 董事長
	【所有する当社株式の数】 37,267株 【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%	

【選任理由】

同氏は、入社以降、ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング (GLR) 事業を責任者として立ち上げ、その後も同事業を順調に拡大いたしました。取締役就任後は、事業部門だけでなく、EC (ネット通販)、物流等の事業インフラ全般の発展にも寄与いたしました。また、当社グループの株式会社コーエンにおいて代表取締役を兼職し、同社の成長拡大に貢献するとともに、現在は、台湾聯合艾諾股份有限公司の代表 (董事長) として、海外事業全般も担当しております。以上の経歴・実績等を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	こ いずみ まさ み 小 泉 正 己 (1961年7月20日生) 再任	1995年7月 当社入社 2000年4月 当社財務部 部長 2004年12月 株式会社ネットプライス 監査役 2006年6月 当社取締役 2007年7月 当社取締役 管理本部 本部長 兼 財務経理部 部長 2008年7月 当社取締役 常務執行役員 管理本部 本部長 2012年4月 当社取締役 専務執行役員 管理本部 本部長 兼 計画管理室担当 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 財務・IR・コンプライアンス担当 (現任)
	【所有する当社株式の数】 49,110株 【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%	

【選任理由】

同氏は、入社以降、財務・経理部門の責任者を務め、また、他社において監査役として経営の管理・監督を行ってきた経験も有しております。当社取締役就任後は子会社を含む当社グループの最高財務責任者として財務、IR、およびコンプライアンスを担当し、その職責を十分に果たしております。以上の経歴・実績等を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
4	ひがし ひろ ゆき 東 浩 之 (1965年8月28日生) (再任)	1988年4月 株式会社ワールド入社 1996年3月 当社入社 社長室 人事課 課長 2000年4月 当社人事部 部長 兼 経営戦略部 部長 2004年8月 当社経営管理本部 副本部長 兼 経営管理本部 経営戦略グループ グループ長 2005年10月 当社社長室 室長 2006年7月 当社UA本部 副本部長 2008年4月 当社UA本部 本部長
	【所有する当社株式の数】 33,504株 【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%	2008年7月 当社上席執行役員 UA本部 本部長 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 戦略・人事担当(現任)

【選任理由】

同氏は、入社以降、人事および経営企画部門等の責任者を歴任し、理念体系や人事制度の確立に寄与いたしました。また、ユナイテッドアローズ(UA)事業の本部長として同事業の成長拡大を推進し、取締役就任後は主力事業の発展のほか、海外事業(台湾聯合艾諾股份有限公司の董事長を歴任)の推進にも寄与いたしました。現在は、中長期の経営戦略の立案等を担当し、その職責を十分に果たしております。以上の経歴・実績等を踏まえ、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	まつ さき よし のり 松 崎 善 則 (1974年2月22日生) <input type="checkbox"/> 再任 【所有する当社株式の数】 4,358株 【取締役会への出席状況】 ・14/14回 ・100%	1998年4月 当社入社 2005年10月 当社UA本部 UA販売部 部長 2008年4月 当社BY本部 副本部長 兼 事業戦略部 部長 2012年4月 当社第一事業統括本部 BY本部 本部長 2012年7月 当社執行役員 第一事業統括本部 BY本部 本部長 2014年4月 当社上席執行役員 第一事業統括本部 BY本部 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 第一事業本部 本部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業本部 本部長 (現任)

【選任理由】

同氏は、入社以降、店長、販売部部長、事業戦略部部長等の責任者としてのキャリアを重ね、ビューティ&コース ユナイテッドアローズ (BY) 事業の本部長に就任し、同事業を当社最大規模へと成長・発展させました。取締役就任後は、トレンドマーケット向けの全事業を統括し、第一事業本部 本部長として同事業部門の最高責任者に就任しております。以上の経歴・実績等を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
6	きむら たつや 木村 竜哉 (1976年10月7日生) (再任)	2002年1月 当社入社 2008年4月 当社GLR本部 販売統括部 部長 2011年7月 当社第二事業統括本部 GLR本部 副本部長 兼 販売統括部 部長 2016年4月 当社執行役員 GLR本部 本部長 2017年4月 当社上席執行役員 GLR本部 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 第二事業本部 本部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 第二事業本部 本部長 (現任)
	【所有する当社株式の数】 4,358株 【取締役会への出席状況】 ・14/14回 ・100%	

【選任理由】

同氏は、入社以降、ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング (GLR) 事業において店長、販売課長、運営課長、SP (セールスプロモーション) 課長、販売統括部長等のキャリアを重ね、GLR事業の本部長に就任し、同事業を当社の主力事業の一つに発展させ、その後も成長拡大に寄与してまいりました。取締役就任後は、ミッドトレンドマーケット向けの全事業を統括し、第二事業本部 本部長として同事業部門の最高責任者に就任しております。以上の経歴・実績等を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補者竹田光広氏は、株式会社フィーゴおよび株式会社Designsの代表取締役ならびにCHROME HEARTS JP合同会社の職務執行者を、取締役候補者藤澤光徳氏は、株式会社コーエンの代表取締役および台湾聯合艾諾股份有限公司の董事長をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの会社との間に、商品売買取引および業務委託取引等の関係があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者松崎善則氏および木村竜哉氏は、2018年6月22日開催の第29回定株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の候補者と異なります。

以上

(ご参考) 当社の独立役員の独立性判断基準

当社は、「独立役員の独立性判断基準」を以下のとおり定め、次に掲げる項目のいずれにも該当しない場合には、当社から十分な独立性を備えているものとみなします。

- ①当社の大株主（注1）またはその業務執行者
- ②当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ③当社の主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ④当社の主要な借入先（注4）またはその業務執行者
- ⑤当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑥当社の直近の1事業年度において、1,000万円を超える寄付を当社またはその子会社から受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑦当社またはその子会社の業務執行者が、現任の社外取締役または社外監査役として選任されている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑧最近3年間において、①から⑦までのいずれかに該当していた者
- ⑨次の i) から iii) までのいずれかに掲げる者（ただし、重要でない者を除く。）の近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）
 - i) ①から⑧までに掲げる者
 - ii) 当社の子会社の業務執行者
 - iii) 最近3年間において、ii) または当社の業務執行者に該当していた者

注1 「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を直接または間接に保有する者をいいます。

注2 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の取引先であって、当該取引先の直近の1事業年度において、取引額につき1億円または当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い金額を超える金額の支払いを当社またはその子会社から受けた者をいいます。

注3 「当社の主要な取引先」とは、当社の取引先であって、当社の直近の1事業年度において、取引額につき当社グループの連結売上高の2%を超える金額を当社またはその子会社に支払った者をいいます。

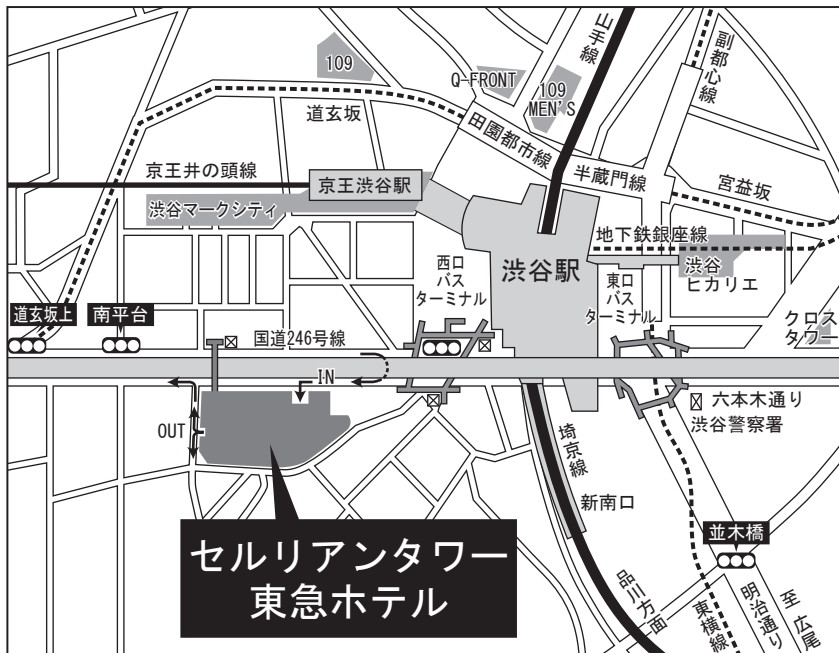
注4 「当社の主要な借入先」とは、当社の借入先であって、当社の直近の事業年度の末日において、当社グループの連結総資産の2%を超える借入額に係る貸付債権を当社またはその子会社に対して有している者をいいます。

注5 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の合計が当社の直近の3事業年度の平均で年額1,000万円を超えるものをいいます。

以上

第30回定時株主総会会場案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号
電話 (03) 3476-3000



- 電車：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、J R山手線・埼京線
地下鉄銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分
- ※ 駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

〈懇親会開催のご案内〉

株主の皆様にご参集いただける折角の機会でございますので、同総会終了後、懇親会を開催する予定でございますが、不測の事態により、急遽中止する場合がございますことを、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。